

市立室蘭総合病院は室蘭市が運営する病院です。地域住民への医療活動を通じて豊かなまちづくりをめざす明朗活発で積極的な方をお待ちしております。

1. 採用職種及び採用予定人員

採用職種	採用予定人員	備考
事務	1名	医療材料や薬剤、備品等の購入業務（業者との接衝、入札、契約）等の用度・契約事務に従事いただきます。
技術 (施設管理)	1名	病院建物及び付帯設備の管理に関わる業務（計画立案、建築及び修繕工事発注、工事進捗管理、軽微な営繕業務など）に従事いただきます。
技術 (電気)	1名	病院電気設備の管理に関わる業務（計画立案、保安、電気工作業務など）に従事いただきます。

2. 受験資格

(1) 上記試験区分に基づき、次の要件に該当する方

試験区分	採用職種	受験要件
初級	事務	以下のいずれかの要件を満たす方 ・病院・福祉施設等における職務経験があり、用度・契約業務の知識・経験がある方 ・病院に対する営業や折衝等の経験を有し、病院の医薬品・診療材料等資材調達業務に精通している方
	技術 (施設管理)	・病院・福祉施設等における職務経験があり、施設・設備管理業務の知識・経験がある方
	技術 (電気)	以下のいずれの要件も満たす方 ・電気主任技術者の資格を有する方 ・電気主任技術者としての職務経験がある方

(2) 通勤可能な方。

(3) 任用の初日において60歳未満である方。

(4) 次の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国籍を有しない人
- ③ 室蘭市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ その他地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する者

3. 試験の方法

- (1) 第1次試験 筆記試験（適性試験）
- (2) 第2次試験 面接試験

4. 試験の日程及び試験会場

- (1) 試験日時
 - 第1次試験 令和5年12月19日（火）受付分まで → 令和6年1月12日（金）
※上記以降受付分は、令和6年3月中旬までに実施予定（別途通知）。
 - 第2次試験 別途通知
- (2) 試験会場 市立室蘭総合病院

5. 合否の通知

- ・採用試験の合否については、試験終了後2週間以内に各受験者に直接文書により通知します。
- ・採用試験の合否の通知後、合格者からの辞退の申出があったときには、繰り上げて合格者を決定する場合があります。

6. 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は、採用候補者名簿に登録され、正職員として採用されます。採用候補者名簿の登録期間は、採用通知日から1年間です。
- (2) 採用予定日は、原則として令和6年4月1日です。（具体的な時期は個別調整可）

7. 条件付任用期間

職員として採用された場合でも、地方公務員法第22条第1項の規定により6箇月は条件付採用期間となり、その間職務を良好な成績で遂行したときに正式採用します。

なお、この間の給与及び服務規程は、他の正職員と同様です。

8. 受験手続及び受付期間

- (1) 受験手続
 - 受験希望者は、次の書類を完備のうえ提出してください。
 - ① **受験申込書（当院所定の様式）1通**
 - ※申込書の記載内容は、評価の対象となりますので詳細に記入してください。
 - ※特に、職歴の欄については、無職期間も含め、空白期間のないように記入してください。
 - ※前6カ月以内に撮影した上半身写真（縦4cm×横3cm）を所定の位置に貼付してください。
 - ② **資格証の写し 1枚**
 - ※技術（電気）応募者のみ提出してください。
- (2) 受付期間 随時
- (3) 留意事項、書類提出先など
 - ① 受付時間は、午前8時50分から午後5時20分までです。ただし、土曜日・日曜日及び祝祭日の受付は行いません。
 - ② 持参される方は、1階正面玄関から入って奥の総合案内窓口にお申し出ください。

- ③ 郵送により提出される方は、不備等により返送する場合がありますので、お間違いのないように記入してください。
- ④ 試験に関する書類は、一切お返しいたしません。
- ⑤ 採用となった場合には、最終学歴の卒業証明書を含む必要書類をご提出いただきます。

【申込書類提出・お問合せ先】

〒051-8512 北海道室蘭市山手町3丁目8番1号
 市立室蘭総合病院 事務局 総務課 職員係
 電話：0143-25-3111
 Mail：byouin-soumu@city.muroran.lg.jp

9. 給与の概要（令和5年4月1日現在）

(1) 給料（初任給）

職種	学歴	初任給	その他特記事項
共通	大学卒	175,300 円	<ul style="list-style-type: none"> ・初任給は左記を基本として、学歴・経験年数等に応じて算定 ・昇給年1回 ・各種手当については(2)のとおり（詳細は条例等の規定による）
	短大卒	164,100 円	
	高校卒	154,600 円	

(2) 手当等

- ・ 扶養手当（配偶者6,500円、子10,000円等）
- ・ 通勤手当（交通機関利用の場合、月額定期代）
- ・ 住居手当（上限28,000円）
- ・ 期末・勤勉手当（6月、12月の年2回支給、合計4.40月分）
- ・ 時間外勤務手当、特殊勤務手当、寒冷地手当等

※ 令和5年度給与支給例

大学卒（経験15年）、独身でアパートに居住する世帯主の場合

支給区分	金額	内 訳
給料	3,448,800	本俸 287,400円×12月
特殊勤務手当	57,120	危険予防手当 4,760円×12月
期末勤勉手当	1,264,560	本俸×4.40月分（※）
住居手当	336,000	28,000（上限）×12月
寒冷地手当	64,300	世帯主（扶養親族なし） 12,860円×5月（11月～3月）
計	5,170,780	

上記の他、対象となる場合には、通勤手当、扶養手当などが支給されます。

（※）採用初年度については、在職期間の都合上、満額支給とはなりません。

(3) 勤務時間・勤務体制・休暇等

○勤務時間

8時50分～17時20分（週38時間45分）（休憩12時15分～13時00分）

○休暇等

- 年次有給休暇 年間最大付与日数40日（初年度は20日を限度に付与）
- 病気休暇制度あり
- 特別休暇
 - ・ 夏季休暇（年度内4日）
 - ・ 忌引休暇（配偶者10日、実父母7日、実祖父母3日等）
 - ・ 産前・産後休暇
 - ・ その他（子の看護休暇、ドナー休暇等）
 - ・ 育児休業制度あり（最長で対象となる子が3歳に達するまで）

(4) 福利厚生

○健康保険及び年金等 北海道都市職員共済組合に加入

- 短期給付事業 健康保険の保険給付、休業給付、災害給付等
- 長期給付事業 退職年金、障害基礎年金、遺族年金等
- 福祉事業 貯金事業、貸付事業、宿泊事業、生命・災害保険事業等

○職員互助会（室蘭市職員福利厚生会）加入

- 給付事業 結婚祝金、出産祝金、弔慰金、入学祝金 等
- 貸付事業 生活融資金
- 助成事業 宿泊利用助成
 - 会員1人1泊5,000円（年3回限度）
 - 同居家族1人1泊3,000円（年3回限度）
- 保険事業 生命保険等団体取扱事業等